

## 発表題目

### 自然主義的道德实在論：説明的論証擁護のための二つの戦略

氏名 蝶名林 亮 (Ryo Chonabayashi)

所属

---

本文

道徳的性質 (moral properties) は自然的性質 (natural properties) であり、そのような道徳的性質が存在することを主張する自然主義的道德实在論 (以下、自然主義と略す) は、David Brink, Richard Boyd, Nicholas Sturgeon ら、いわゆる「コーネル实在論者」達によってその擁護が 80 年代から試みられてきた。

彼らの主張の中で特に議論の的となってきたのが「説明的論証」と呼ぶことができる以下のようなアブダクティブな論証である。

(前提 1) ある性質は、それが我々の経験の最良の説明のために欠かすことができない場合、存在する。

(前提 2) 自然的道徳的性質は我々の経験の最良の説明のために欠かすことができない。

(結論) 自然的道徳的性質は存在する。

多くの論者が (前提 1) を認めるため、説明的論証の主な争点は (前提 2) であった。コーネル实在論者は (前提 2) の擁護のために、「太郎が次郎の行いを悪いと判断したのは、それが実際に悪い行為であったからだ」「次郎が三郎の苦しみを察知できたのは次郎が慈悲の徳を持っていたからだ」などの「因果的道徳的説明」(causal moral explanations) に訴える。しかしこの戦略は様々な反論に晒されている。

そこで本発表では (前提 2) の擁護のための以下の論証を提示する。

(前提 1) 規範倫理理論は経験的に信頼がおける。

(前提 2) 規範倫理理論の理論構築の仕方は理論的前提から逃れることができない。

(前提 3) (1) (2) の最良の説明は自然主義的道德实在論である。

(結論) 自然的道徳的性質は我々の経験の最良の説明のために欠かすことができない。

Boyd が 'How to be a Moral Realist' の中で言及しつつも詳細な検討がされてこなかったこの論証も決して議論の余地がないものではないが、因果的道徳的説明に訴える戦略と比べるといくつかの優れた側面を持っている。本発表ではこの自然主義的道德实在論擁護のためのこれら二つの戦略を比較・検討する中で二つ目の戦略が優れていることを主張し、それがいかに擁護され得るか、いくつかの提案を行う。